

平成 28 年度 事業報告

ケアホーム きらめ樹・かがや樹 (共同生活援助)

* 「住み慣れた地域で安心して楽しくともに生きる」をモットーに事業運営を引き続き継続させます。

平成 25 年 12 月に開所し 2 年数ヶ月が経過し、引き続いて地域で安心した生活が送れるよう、日常生活支援、余暇活動の充実が図れるように支援を行います。地域住民との交流を大切にし、地域貢献ができるよう支援します。週末、長期休暇時、利用者の高齢化問題も検討しながら、継続してグループホームでの生活がより充実したものとなるようにします。

利用者自身が意思決定することができ、自立性がより向上できるよう、また日常生活がマンネリ化とならないよう、創意工夫しながら支援を行います。

安全なサービス提供をするため十分な職員配置にし、支援員、世話人と連携しながらサービスの質が劣ることのないように職員資質の向上にも努めます。利用者、ご家族の方が安心できるようなサービス提供を常に考え取り組んでいきます。

● 平成 25 年 12 月から開所して 3 年以上経過し、2 ユニットで定員 20 名 現員 20 名で利用者、家族、事業所それぞれが十分慣れた環境で安定した生活を送ることができました。

○サービス提供予定日と時間

365 日（原則）

帰省や外泊、体調不良時の対応等により変更もあり得る。

● 本人、家族からの希望により引き続き週末、夏季休暇、年末年始は帰省しながらグループホームでの生活を拠点として、ご家族との時間も共有しながら安定した生活ができました。

1. 援助

(1) 一人ひとりの障害程度に応じて、個別支援計画に基づき引き続き個別のニーズに沿ったサービス提供をします。よりよい援助となるよう職員研修を積極的に行い安定した支援を提供します。引き続き、利用者、家族の聞き取りを十分に行い、希望や意向に沿えるようにします。

夜間においては引き続き職員体制を 2 名配置し、利用者の安全を優先させて支援します。入浴、排せつ、食事、保清等の支援、調理、洗濯、掃除の家事において必要に応じて援助を継続します。家庭的な環境作りにも心掛け、本人の意向、能力に応じて職員と共同でできるようにします。

● 十分な職員配置を行い、居宅に近い環境作りに努めました。個別支援計画に基づき、そ

それぞれの年齢も考慮しながら行うことができました。夜間において2名体制を継続させ、安全面においても引き続き強化させました。

(2) ホーム内外でのレクリエーションの提供を継続して行います。良好な地域との関わりをもつためにも地域行事への積極的な参加をしていきます。

- ・近隣の夏祭り、花火大会 ・花見 ・バーベキュー大会（中庭）、・誕生日会、
- ・節分 巻き寿司作り、豆まき ・ひな祭り・クリスマス会、買い物、外食

- 近隣の夏祭り、花火大会、花見、バーベキュー大会、誕生日会、節分、巻き寿司作り、豆まき、ひな祭り、クリスマス会、買い物などの行事を行い、地域の方との触れ合いもできました。また、外食する時間を設けて外出する機会も増やしました。

(3) 個々に沿った個別支援計画の作成をし、モニタリングを行います。

それぞれのニーズが聞き取れるようにします。

- 個別支援計画を個別作成して、本人、家族からのニーズを聞き将来にむけての方向性を話し合う場ができました。親亡き後、介護保険問題も検討しながら情報提供を行い必要に応じた支援を実施しました。

2. 保健衛生、健康管理

健康管理は、世話人と支援員が定期的に行います。また、必要に応じて協力医療機関等への相談、通院等の対応を実施します。

定期的に体重・血圧測定、検温、食事等の健康管理を実施します。

運動不足等を考慮して、室内でできる簡単な運動も行っています。

服薬管理においても必要な方には支援をします。

季節に応じて室温、空調等には十分配慮して、感染症には十分気を付けます。

食事は栄養面に配慮して、体重管理をしっかり行い規則正しい生活ができるようにします。昨年に引き続き、ご本人、家族の方と話し合い、了解のもとで健康状態に応じて食事の量を調整するなどの配慮をして健康管理に努めます。

下記の医療機関とも連携をとりながら、緊急時、随時に対応します。

<協力医療機関>

朝山内科 姫路市網干区坂上 378-1

瀧口歯科 姫路市網干区新在家 1379

- 毎日の健康管理を行い、利用者の心身の状況把握に努めました。精神的に不安定となる方は、医療機関と連携しながら本人、家族への支援を行いました。服薬管理については、

事前に十分薬の確認を行い、誤飲がないように全職員に徹底させ確実に服薬管理を行いました。また体重管理をしっかり行い、希望があれば、減量等にも対応しながら調整を行いました。

衛生面においては、各居室の清掃を支援員、世話人、利用者で毎日徹底させました。集団生活でもあり感染症予防にも十分注意しました。

3. 相談援助

必要に応じて利用者、家族の相談に応じます。不安を和らげるためにも利用者、家族、事業所でコミュニケーションを密に取りながら相談しやすい環境づくりに努めていきます。家族の方へは、必要に応じてその都度ホーム内での報告、行事等へのお知らせを行い、定期的に家族会を開催します。保護者だけでなく家族（兄弟等）の交流が深められるように検討します。

- 必要に応じて家族会を開催し、家族間同士のつながりを深めることができました。

4. 関係諸機関への連携

日中活動先との連絡、調整を行い、状況に応じて訪問等により情報交換し、安心して生活を送れるように努めます。

- 利用者の大半が同じ法人内の日中活動事業所で、状況把握がしやすい点を活用してそれぞれの事業所での様子も情報交換しながら、職員間同士の連携をとりました。

5. 非常災害対策

避難訓練を年2回実施（夜間においても実施）

- 10月、2月に消防訓練（避難、通報、消火訓練）を実施しました。スムーズに行うことが出来ました。夜間においても訓練を実施しました。

6. 緊急時の対応

緊急時マニュアルに基づき、利用者、職員双方に安全に対する意識を高めて計画的に避難訓練を行います。

- マニュアルに基づき訓練を実施し研修を通じて、全職員に安全に対する意識づけを徹底させました。

7. 職員資質向上

職員（支援員、世話人）の意識改革と資質向上にむけて、積極的に研修受講を実施します。新任職員の定着をめざして安定した職員配置となるようにします。全職員が共通した認識をもって、統一したサービス提供ができ、安心していただけるように努めます。

- 全職員が統一したサービス提供ができるよう、勤務時間がシフト制であることも踏まえて、職員間同士でより十分なコミュニケーションをとり、報告、連絡、相談を重ねながら、全職員共通認識をもって支援ができるよう人材育成に努めました。